

観光客

受入環境整備事業補助金

※補助金交付額が予算額に達した時点で受付を終了しま

佐賀県内を訪れるすべての観光客が、安心して快適に滞在し、交流や体験を楽しめる環境づくりを進めるため、観光関連施設の整備・改良や設備の設置等に要する費用の一部を補助します。

本補助金はインバウンド支援事業、ユニバーサルデザイン支援事業の2つの事業を対象としております。

インバウンド支援事業

補助率
1/2

補助額最大



50 万円

補助対象事業例

- 施設等における館内の外国語またはピクトグラム表示案内等の設置
- 外国語表記のまち歩きマップ等の作成
- 通訳機など専ら多言語でのコミュニケーションをとる用途の電子機器

詳しくは HP へ



ユニバーサルデザイン支援事業

① 工事施工費



補助率
1/2

補助額最大

100 万

② 物品購入費

補助率
1/2

補助額最大

50 万円

※①と②の併用可能、ただし、1事業者補助上限額 100 万円
補助対象事業例

- バリアフリー機能を備えた洋式便器への改修
- 授乳室の新設・増設
- 移動補助に関する備品の購入（車いす・車いすクッション、車輪カバー等）
- 介護に関する備品の購入

詳しくは HP へ



お問い合わせ

一般社団法人 佐賀県文化観光連盟 経営・地域支援部

〒840-0041 佐賀市城内一丁目1-59

県庁新館 11 階

TEL : 0952-26-6754 FAX : 0952-26-7528

E-mail : chiikishien@saga-kanko.jp